

第 27 回淀川部会（2004.11.30 開催）結果報告		2004.12.15 庶務発信
開催日時：	2004 年 11 月 30 日（火）16：00～19：00	
場 所：	ぱるるプラザラス 6 階会議室 C	
参加者数：	委員 18 名、河川管理者（指定席）18 名、一般傍聴者（マスコミ含む）63 名	
<p>1．決定事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 28 回淀川部会（12/18）で、調整会議でとりまとめた淀川部会としての「河川整備計画進捗状況への意見（案）」について検討する。 <p>2．審議の概要</p> <p>河川整備計画進捗状況に関する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、淀川部会としての意見（案）を作らなければならない。次回の部会で、調整会議がとりまとめた淀川部会の意見（案）について議論したい。本日の部会では、主に資料 1-1「河川整備計画進捗状況(実施)(調査・検討)報告項目」のうち「意見を頂きたい事項」について議論する（部会長）。 [治水-1 水害に強い地域づくり協議会]に関する意見交換 ・住民会議の立ち上げは、既成の水防団や自治会等の地域組織の役職者によるトップダウン方式ではなく、人命を優先的に避難・救助できる仕組みと近隣関係（近所づきあい）をベースにした、できるだけ広い範囲の人達に積極的に参加してもらえる仕組み作りに取り組むべき。この運用の仕方には対話集会のシステムを活用すべきだ。 ・ライフライン断絶を回避するためには、首長以外に、水道・電気・電話事業者等も関わる必要がある。 ・首長以外にも、住民 1 人 1 人に水害への認識を高めてもらう方法で進めて欲しい。例えば、過去の水害の経験を学べる・知ることができる場所が必要ではないか。 ・最近の水害ではあつという間に水が溢れてくる。こういった時にできるだけ早いタイミングで行動を起こすためには、横の連携が不可欠。河川管理者は自治体を中心とした大きな組織を提案しているが、地域の小さな集まりからボトムアップ形式で下から積み上げていく方がよい。学校などを利用して一般市民が参加できる学習講座等を開催して水害や避難について学べる体制が必要だ。 ・水害時にはすぐに逃げなければならない。大きな組織ではなく、町単位の組織で、実際に現場見学やハザードマップ作成等の活動していった方がよい。まずはモデル的に進めればよいのではないか。 ・「住民会議」は住民の意見や要望を聴く場でもあるが、防災や地域づくりの専門家に参加してもらって避難方法等の「自分で守る」ための行動等を議論してもらえるとよい。 ・映像を使った情報伝達や啓発（駅前広場で防災ビデオを流す等）も大切。会議に参加してもらう以外にも、できることはある。 ・会議を中心とした進め方よりも、実際の現場を見たり、被災者の経験談を聴くことができる場を重視した「現場主義」で進めるべきだ。 ・実際に「みんなで守る（水防活動）」をやっていく水防団や消防団は、首長会議、行政WG、住民会議のうち、どの会議に入ることになるのか。 <ul style="list-style-type: none"> 水防団等の災害時の核になる方々で住民会議を組織する、というイメージを持っている（河川管理者）。 ・河川管理者の考えている「住民会議」は、委員会のイメージとずいぶん違っているように思う。 <ul style="list-style-type: none"> 「住民会議」はそのエリアの会合というイメージを持っている。「自分で守る」のためには、住民の方々に意識を持ってもらう必要があるが、そのための組織についてはまだ書けていない（河 		

川管理者)。

- ・行政WGは、首長会議の下部組織ではないのか。独立して設けるべきなのか、やや疑問に思う。
- ・会議も大切だが、防災訓練も大切だ。小さな組織単位で防災意識を植え付けていく必要がある。
- ・住民の草の根活動を支援していける体制も作って欲しい。

[利用-14 船舶航行環境影響検討]に関する意見交換

- ・河川管理者からの報告では、船舶による環境への影響について、十分なモニタリングができていないか、よくわからない。また、流域委員会の考え方が、他の委員会(淀川河川環境委員会、淀川水面利用調整会議等)に浸透しているのか、疑問。意見のキャッチボールをしていく必要がある。
- ・舟運へのニーズが本当にあるのかどうか、疑問だ。自治体ニーズの聞き取り調査結果も示されているが、アンケートのやり方次第で、結果は違ってくる。住民ニーズにも同じことが言える。
- ・船舶の航行によって横の波が発生し、その結果、魚が浮き上がり、鳥のエサになってしまう可能性もある。流域全体を回遊している魚に影響を与える可能性もあるので、流域の生態系にどういう影響を与えるのか、高度な生態学的なモニタリングをしていく必要がある。
- ・現在も淀川には船舶が航行している。船舶による魚への影響があるなら、現在の船舶航行についても禁止していかなければならないだろう。
- ・舟運復活は、あくまで緊急輸送が中心だ。観光舟運とは切り離して考えるべき。
- ・モニタリングが不十分。大規模な動力船の航行はやめておくべき。慎重に進めて欲しい。
- ・河川管理者と委員会で舟運のイメージが食い違っている。調整会議で意見(案)をとりまとめる際には、流域委員会が考えている舟運のイメージがきちんとわかるように、注意を要する点や許容範囲を明らかにしておく必要がある(部会長)。

[計画-1 河川レンジャー]に関する意見交換

- ・基礎案には、河川レンジャーの活動内容として「河川管理行為の支援」と書かれているが、河川レンジャーは文化・教育活動を中心に活動すべきではないか。
- ・既施設を河川レンジャーの活動拠点としてどのように利用し得るのか、明確にしておく必要がある。
- ・河川管理行為のためには、新たに「リバーキーパー」といった河川レンジャーとは違った権限を持つような組織が必要かも知れない。
- ・河川レンジャーは全国的に初めての取り組みで、暗中模索の状態。淀川河川事務所の取り組み状況を委員会で報告してもらう機会を設けてはどうか。
- ・意見書では「住民参加」について述べているが、基礎案に書かれている河川レンジャーには「住民参加」が反映されていない。河川管理者には、「住民参加」をきちんと反映した河川レンジャーを考えて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より発言があった。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・部会の進行に不手際が目立った。改善をお願いしたい。
- ・他の地域の流域委員会との連携、河川管理者との連携、直接住民から意見を聴き取る等の具体的な活動をしていくべきだ。他にも、ライフラインの確保や子どもたちが安全に暮らせる地域づくり等、やるべきことはたくさんある。しっかりと議論をして頂きたい。

このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。